

報第8号

事故繰越し繰越計算書（一般会計）について

平成29年度普通河川整備事業及び高山駅前広場等整備事業に係る事故繰越し繰越計算書を平成30年5月31日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

平成30年6月4日提出

高山市長 國 島 芳 明

平成29年度 高山市事故繰越し繰越計算書（一般会計）

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為 予 定 額	翌年度繰越額	左の財源内訳			説 明
				支 出 済 額	支 出 未 済 額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
7. 土木費	3. 河川費	普通河川整備事業	円 9,889,560	円 3,840,000	円 6,049,560	円	円 6,049,560	円	円	円 6,049,560	新張中央排水路整備 工事において、工法 見直し（流速軽減） に伴う資材の納品に 不測の期間を要した ため
	4. 都市計画費	高山駅前広場等整備事業	円 844,179,520	円 316,007,483	円 528,172,037	円	円 528,172,037	円	円 138,110,800	円 390,061,237	高山駅東自転車駐車 場付近の工事におい て、交通安全確保対 策等に不測の期間を 要したため

参考資料

翌年度繰越額の内訳

普通河川整備事業

15節 工事請負費 6,049,560 円

計 6,049,560 円

高山駅前広場等整備事業

13節 委託料 6,818,517 円

15節 工事請負費 521,353,520 円

計 528,172,037 円